

記載例 2 「標識設置届」

第 2 号様式(第 8 条関係) (表面)

標識設置届

下記建築物に係る標識を令和〇年〇月〇日に設置したので、東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例第 5 条第 2 項の規定により届け出ます。

令和〇年〇月×日

東京都知事 殿

建築主 住所 東京都〇〇区△△町二丁目 8 番 1 号
 (※1) 氏名 〇〇不動産株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇
 電話 0 3 (1 2 3 4) 5 6 7 8
 (法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
 連絡先 (所属・氏名・電話)
 (※2) ××一級建築士事務所
 〇〇〇〇 電話 0 3 (〇〇〇〇) △△△△

記

1 建築物の名称	(仮称) 〇〇マンション新築工事		
2 設計者住所・氏名・電話	東京都〇〇区△△町一丁目 3 番 1 2 号 ××一級建築士事務所代表者●●●● 電話 0 3 (〇〇〇〇) △△△△		
3 施工者住所・氏名・電話	東京都〇〇区△△町三丁目 2 番 1 号 △△建設株式会社代表取締役〇〇〇〇 電話 0 3 (〇〇〇〇) □□□□		
4 建築敷地の位置	(1)地名地番	東京都〇〇区△△町一丁目 2 - 3 外	
	(2)用途地域	第一種住居地域	
5 主要用途	共同住宅	6 工事種別	新築工事
7 計画に係る建築物	(1)高さ	最高 30.80m (34.50m)	(2)階数 地上 1 0 階 地下 1 階
	(3)構造	鉄骨鉄筋コンクリート	(4)基礎工法 現場造成杭
	計画に係る部分	計画以外の部分	合計
8 敷地面積			4,750.15 m ²
9 建築面積	2,613.25 m ²	——— m ²	2,613.25 m ²
10 延べ面積	15,185.75 m ²	——— m ²	15,185.75 m ²
11 着工予定	令和〇年×月×日	12 完了予定	令和△年×月×日
13 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則第 5 条第 1 項各号に掲げる手続のうち、最初に行おうとするものの根拠規定 (※3)	① 建築基準法第 6 条の 2 第 1 項 2 法・条例第 条 第 項 (建築基準法以外の場合)		
備考		

- (※1) 建築主が複数のときも全部記載してください。書ききれないときは、別紙に記載の上、綴じて提出してください。又は、同じ内容の標識設置届を建築主分作成の上、綴じて提出してください。
- (※2) 標識に記載した連絡先を記載してください。建築主、設計者又は施工者の欄に記載した住所と連絡先の住所が同じ場合には、連絡先欄の住所は記載を省略できます。
- (※3) 「標識設置届に伴う関係条文一覧」を参照してください。

裏面（※1）

<p>案内図</p> <p style="text-align: right;">↑</p>	<p>標識設置位置図</p> <p>(屋根伏図) (※2)</p> <p style="text-align: right;">↑</p>						
<p>標識設置状況（遠影及び近影の写真をのり付けすること。）</p> <table border="1"><thead><tr><th data-bbox="194 1043 751 1104">A 地点</th><th data-bbox="855 1043 1412 1104">B 地点（標識設置場所が複数の場合）</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="194 1104 751 1442"><p>遠景（設置場所の確認）</p></td><td data-bbox="855 1104 1412 1442"><p>遠景</p></td></tr><tr><td data-bbox="194 1491 751 1830"><p>近景（文字が読みとれる大きさ） (※3)</p></td><td data-bbox="855 1491 1412 1830"><p>近景</p></td></tr></tbody></table>		A 地点	B 地点（標識設置場所が複数の場合）	<p>遠景（設置場所の確認）</p>	<p>遠景</p>	<p>近景（文字が読みとれる大きさ） (※3)</p>	<p>近景</p>
A 地点	B 地点（標識設置場所が複数の場合）						
<p>遠景（設置場所の確認）</p>	<p>遠景</p>						
<p>近景（文字が読みとれる大きさ） (※3)</p>	<p>近景</p>						

(※1) 案内図・標識設置位置図・設置状況写真については、できるだけ別添で提出してください。

(※2) 計画建築物の図面（屋根伏図又は配置図、平面図）に標識設置場所を記載してください。

(※3) 近景は標識設置届と照合しますので、文字がはっきり読みとれる大きさのものとしてください。